

平成26年9月3日

各 位

会社名 ダイヤ通商株式会社
代表社名 代表取締役 阿部 匡
 (JASDAQ・コード: 7462)
問合せ先 管理部課長 樋泉 裕一
電 話 03-5977-1561

訴訟の判決（勝訴の確定）及び債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ

平成26年1月28日付「訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせいたしました訴訟に関して、平成26年6月12日に東京地方裁判所より判決の言い渡しがあり、当社が勝訴し、控訴期限までに控訴手続きがなされなかったことから、当該判決が確定いたしましたのでお知らせいたします。併せて債権の取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

平成21年4月に当社は、ガス・イン・ＢＯ・株式会社（以下「ガスインＢＯ社」といいます。）と石油製品類の販売に関する基本契約を締結し、当社が石油製品類をガスインＢＯ社に対して販売し、ガスインＢＯ社がこれを買受ける態様で、石油製品類の売買取引を行っておりました。

当社は、ガスインＢＯ社から、平成23年8月頃までは、基本契約で合意した支払条件に従って、石油製品類の代金を受領しておりましたが、平成23年8月頃からガスインＢＯ社が、たびたび代金の支払いを滞るようになり、その結果、ガスインＢＯ社に対する当社の売掛金債権110百万円が未回収の状況となりました。

2. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成26年6月12日

3. 判決の内容

- (1) 被告ガスインＢＯ社は原告（当社）に対し金110百万円及びこれに対する平成26年2月20日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。
- (3) この判決は、仮に執行することができる。

4. 当該取引先の概要

名 称：ガスイン・ＢＯ・株式会社
本店所在地：東京都板橋区徳丸3丁目33番22号
代表者名：小 林 孝
資 本 金：300万円
事 業 内 容：石油製品の販売

5. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成26年9月3日現在）

売掛金 110百万円

6. 今後の見通し

本件訴訟で請求した売掛債権につきましては、平成26年3月期中に全額貸倒引当金として計上しております。ガスインBO社は既に事業を停止している模様であり、今後の回収見込みは不透明な状況となっております。今後の方針につきましては現在、専門家と協議しております。

今後、開示すべき事象が発生した場合は直ちに開示いたします。

以 上